

# 建設発生土「受入地募集の概要」について

## 1. 応募の主旨

国土交通省本明川ダム工事事務所が進めている本明川ダム建設事業では、ダム本体の基礎掘削等の工事に伴い建設発生土が発生します。建設発生土については、関連する工事や他の公共事業への活用等を行いながら工事を円滑に進めているところですが、建設発生土の更なる有効活用を図るため受入地の募集をします。

※発生土には岩塊、玉石、礫、粘性土等の混入が予想されます。

## 2. 応募要件

### (1) 応募出来る方

令和8年3月までに埋立等の土地造成等を予定している方、近隣地域に土地を所有あるいは貸借されている方。（ただし、貸借の場合は、所有者の同意が必要です。）

### (2) 土地の要件

- ①土砂発生場所（その時の工事現場）からの運搬距離が 20km 程度の位置に存在すること。
- ②諫早市の区域内であること。
- ③埋立（盛土）等土量が、原則 5,000 立方メートル程度を越えるものとする。
- ④大型ダンプトラック（10t 車）で土砂（岩塊、玉石、礫等含む）の搬入・離合が安全にできること。
- ⑤法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地であり、関係手続が完了、或いは近々に手続き完了見込であること。

## 3. 応募期間及び方法

- (1) 応募期間 : 令和7年3月11日（火）～ 令和8年3月31日（火）17時まで  
※応募期間中でも、予定発生土量に達し搬出先が確定した場合は、搬出できないことがありますのでご了承下さい。

- (2) 必要書類 : 次の書類を、郵送（当日消印有効）又は持込にて提出して下さい。

- ①建設発生土「受入申込用紙」→別添の用紙
- ②土地所有者の同意書（受入申込者本人の土地の場合は不要。）
- ③埋立等の許可証の写し（取得中であれば取得後提出。）
- ④位置図、平面図、字図
- ⑤暴力団排除に関する誓約書

## 4. 応募後

応募頂いた土地については、現地立会及びヒアリング等にて、運搬距離、土地の

形状、周辺の状況、関係法令等について調査・確認を行い、埋立（盛土）等に適した土地と認められれば候補地となり、当事務所にて選考します。

※選考にあたっては、申し込み多数の場合や他の処分場の状況により、コスト比較等を行いますので、条件を満たしても選考されない場合があります。

## 5. その他留意事項

- ① 建設発生土の搬入（運搬）は、当事務所が行います。敷均し、締固めは申込者においてお願いします。
- ② 建設発生土の量には限りがあり、受入時期が搬出時期と合致する場所、受入候補者の受入場所までの運搬距離が近い方等を優先するため、申し込みいただいた全ての箇所に搬入できるわけではありません。
- ③ 候補地確定後、他の公共事業より建設発生土搬入の要請があった場合、公共事業への搬入を優先する場合があるため、申し込み時の搬入量を保証することはできません。
- ④ 搬入する土地に搬入路を確保する必要がある場合は、用地買収及び借地契約等の手続きを、申込者において確実に行ってください。
- ⑤ 搬入に関しては、多数の大型ダンプトラック（10t 車）が走行することになりますので、苦情等が発生しないよう、地域住民の皆様等への対応は申込者にて必ず実施していただくようお願いいたします。
- ⑥ 建設発生土の搬入完了後の管理については、土地所有者の責任において行って頂きます。
- ⑦ 搬入した土砂を営利目的に使用することや、他の場所へ搬出することはできません。
- ⑧ 不正な利益（暴力団等の資金獲得活動等）を得る目的で、発生土の利用を行う行為は固く禁止しています。申し込みに際しては、別添の誓約書の提出をしてください。
- ⑨ 受入れ時期の明確な指定は出来ませんので、予めご了承ください。
- ⑩ 建設発生土の搬入による埋立（盛土）により必要となる水路や擁壁等の設置、立木、構造物等の支障物件がある場合の対策は申込者で行っていただきます。

## 6. 問い合わせ及び提出先

国土交通省 九州地方整備局 本明川ダム工事事務所

〒851-0121 長崎県長崎市宿町316-1

T E L : 095-839-9865（工事課直通）

F A X : 095-838-4932

担 当：工事課 松本、林（内線 6771、6754）